資料3参考 放課後子ども総合 プラン推進委員会

野市放課後子ども総合プランに関するアンケート

長野市こども未来部こども政策課

保護者の皆さま

日頃、本市の児童福祉事業に、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。 放課後子ども総合プランの参考とするため、保護者の皆さまを対象にアンケート を実施いたしますので、お忙しいこととは思いますが、ご回答をお願いします。 なお、本アンケートは、長野市放課後子ども総合プランの検討資料とするもの で、他の目的には使用しません。

長野市こども政策課 電話 224-6796

(回答は該当項目の□欄にチェック☑してください。()はご記入ください。)

放課後子ども総合プランとは

放課後や土曜日、夏休み等の長期休業に、児童館・児童センター・児童クラブや小学校の 余裕教室を活用した子どもプラザにおいて、子どもたちを安全・安心にお預かりし、遊びや 交流、各種体験の場を提供する、放課後対策事業です。

本年度から、市内54小学校区全てで事業を実施する体制が整いました。

問1	お子さまの覚	学年を教えてくだ	さい。				
	□ 1年	□ 2年	□ 3年	□ 4年	□ 5	年	□ 6年
問2	現在、お子さる	まは、長野市の放	課後子ども総合	プランを利用	用していますか	?	
	□ ①児童館 □ ④利用して	児童センター ていない	②児	童クラブ		子どもプ [・]	ラザ
問3		Dいずれかを選択 頂度にチェックし		いします。			
	□①週3日』	以上 □②週1	~2日	□③月2~	~3⊟ □④	学校休業日	日のみ
問4		Dいずれかを選択 こついて満足して		いします。			
	□①満 足	□②やや満別	已 □③普	通 🗆	④やや不満	□ ⑤不	満
問5	問4で選択され	れた項目について	、どのようなこ	ことにそう感	じますか? (複数回答可)	
	□ ①安心して	て預けられるこ	と 🗆 🗆 ②類	なる学年の	児童が一緒に違	過ごせるこ	ک
	□③工作、ス	スポーツなど体質	験活動の充実	□ ④お楽し	<i>)</i> み会など行事	の充実	
	□ ⑤職員の対	寸応 □ ⑥	開館時間(日)	□⑦施	設の設備等		
	□ 8その他	()			裏面へ

放課後子ども総合プランの利用者負担(有料化)について

現在、通常の開館時間(平日は18時まで、学校休業日は8時30分~18時等)の利用については、無料としています。

このため、利用している人と利用していない人との間での「税負担の公平性」の観点から利用 者負担(有料化)を検討する必要があると考えています。

そこで、以下の設問にお答えください。

※ 延長開館時間の利用には、延長利用料(延長開館時間が、1時間の施設は月額700円、30分の施設は月額350円) をいただいています。

` -	
問6	平成27年度は、全児童のうち約37%が利用登録しており、プランの経費は約7.8億円で、登録児童一人当たりでは月額で約8,490円(年間約10万円)となっています。 現在は無料の通常開館時間について、「利用料」として経費の一部をご負担いただくことをどうお考えになりますか?
	□ ①利用している人がある程度の利用料を負担することは必要である
	□ ②利用している人がある程度の利用料を負担することはやむを得ない
	□ ③今までどおり無料とし行政で負担(税負担)すべきである
	□ ④その他 ()
	(※「利用料」には、おやつ代などの実費負担を除きます。)
問7	問6で①または②を選択された方にお伺いします。 通常開館時間の利用料を負担するとした場合、月額でどの位の額が適当とお考えになりますか?
	□ ①1,000円未満 □ ②1,000円~1,999円 □ ③2,000円~2,999円
	□ ④3,000円~3,999円 □ ⑤4,000円~4,999円 □ ⑥5,000円以上
問8	問6で①または②を選択された方にお伺いします。 通常開館時間の利用料をご負担いただくとした場合、どの様なことを望まれますか? (複数回答可)
	□ ①事情(所得、兄弟姉妹の複数利用など)により、免除・減免の制度
	□ ②利用料は一律の金額 □ ③施設(設備)の充実 □ ④支援員の充実
	□ ⑤工作、スポーツなど体験活動の充実 □ ⑥お楽しみ会など行事の充実
	□ ⑦その他 ()
問9	現在、放課後子ども総合プランを利用している方にお伺いします。 通常開館時間の利用料のご負担をお願いするとした場合、放課後子ども総合プランの利用を継続されますか? ① ①利用料を負担するとしても利用は継続する ② ②利用料を負担するとすれば利用をやめる
	□ ③その他 ()

以上です。お忙しいところ、ご協力いただきありがとうございました。 このアンケートは、6月24日(金)までに、担任の先生へご提出ください。 なお、利用者負担の検討に関する資料を長野市ホームページに掲載しています。